No	区分	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況
1	継続	自律改革体制の整備	局内における自律改革を推進する体 制が不十分	局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする労働委員会事務 局改革推進本部を設置 各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自 律的な改革を推進	各PTの検討・分析の進め方や取組の内容について、局改革推進本部において議論を深めることにより、確実に局の自立改革を推進した。 引き続き、局改革推進本部において、局内における自立改革を推進していく。	実施中
2	継続	分かり易さを重視したホームページの 再構築	「東京都公式ホームページに係るガイドライン(平成29年12月)」に準拠するためのホームページ改修に合わせ、全体構成や掲載内容の見直しを検討する。	局ホームページに係るページ構成の改善や内容の充実等を図る。 改善等にあたっては、アクセス数の分析結果を踏まえた改善を 行うなど、利用者ニーズの観点にて実施する。	アクセス数を定期的に分析し、アクセス数の多いページや都庁へのアクセス案内ページ等にたどり着きやすいように改善するなど、利用者ニーズへの合致と利便性の向上を図る。 併せて、ページの不備等について再点検する。	実施中
3	継続	ー層の業務効率化に向けたシステム の機能強化	ー層の業務効率化を図るため、現行のソフトウェアのバージョンアップとともに、システムの機能強化やマニュアル整備等に取り組む。	各課のICTリーダーを中心としたメンバーが、PTで改修について議論、情報共有を行うほか、改修委託業者と連携してシステム改修、検証、データ移行作業を行う。		実施中
4	継続	組織的な情報の共有と活用の徹底	電子ファイルの組織的な管理を行うとともに、情報が局内で適切に共有されるよう、共有フォルダ及びDBの整理・活用に取り組む。	テレワークの推進に向けた情報共有の観点から、以下の1・2について検討を進めるとともに、電子ファイルの組織的な管理の推進、共有フォルダの階層・DBのレイアウトの改善等について、PDCAサイクルに基づき、ブラッシュアップする。1 テレワーク推進に向けた職員の意識醸成2 局独自のテレワーク実施事例集の作成・局内展開	1 テレワーク推進に向けた職員の意識醸成 テレワーク・ディズ等を通じて、テレワーク未実施の職員を含め た多くの職員がテレワークを実施することに加え、局独自の実施 手続のマニュアルを作成し、実施者の利便性向上を図る。 2 局独自のテレワーク実施事例集の作成・局内展開 テレワーク・ディズ等を通じて、多くの職員からテレワークの実 施内容を集約・検証し、専門的な職務内容である当局の実情に 応じたテレワークの実施モデルを構築、局内への展開を行う。 3 電子ファイルの組織的な管理の推進等 テレワークが円滑にできるよう、テレワークの実施内容を踏ま え、電子ファイルの組織的な管理の推進、共有フォルダの階層・ DBのレイアウトの改善等を行う。	実施中
5	継続	労働委員会の認知度向上		「誰が利用できるのか」、「何が解決できるのか」に情報を絞った 広報物の作成及び能動的な情報発信の方法を検討 東京都労働委員会の認知度の現状や労働委員会に関する情報 収集で使われるツール等を調査し効果的なPR方法を検討	簡易版パンフレットの作成に向けて内容を検討中また、今後は、平成30年に作成した事例集のtwitterでの発信、労働組合、使用者団体等への訪問PRにより情報発信の強化に取り組むとともに、街頭労働相談(秋)等での都労委認知度調査を行う。	実施中
6	継続	施設のサービス品質の向上に向けた 取組	ポスター等掲示物やチラシ等については、窓口改善員が随時見直しや点検を行っている。 案内表示については、来庁者等からの意見があった場合、対応することとする。	自局が所管する施設(都庁舎)において、サービス改善に向けた 点検を効率的に実施するため、窓口改善員の取組の中で、引き 続き検討していく。	庁内ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものを取り除き、分類・整理整頓するなどの見直しを行う。今後は、窓口改善員を中心に、37階執務室及び38階審問室フロアの状況を随時チェックする。	実施中